

平成 30 年 10 月 5 日

赤井委員

今回、さがみロボット産業特区について、さまざまな御説明がありました。また、先行会派からのさまざまな質疑等々で、この 1 期については、それなりのすばらしい実績が出ているのかなと思います。ちなみに、14 ページにも、これまでの商品化の状況とか実施件数等が、1 期では、目標よりも実績のほうが大きく上がったという点が非常にすばらしい内容だと思いますが、今回、特に説明があった内容というのが、生活支援ロボットとか、今の災害復旧の話もありましたけど、こういう形がメインだったのですが、今回、2 期を特区として認めてもらうに当たって、27 ページで、国による特区の評価というのがありました。

平成 29 年 12 月 5 日、昨年度、平成 28 年度の評価結果が国から公表されたとありますが、ここには、さがみロボット産業特区の評価として、アジア拠点化・国際物流分野が 1 位だと出ているのです。ライフイノベーションについては、12 特区中 3 位ということで、アジア拠点化と国際物流分野という点で、さがみロボット産業特区が 1 位になったというのが、これまでの御説明、また質疑の中から、あまりアジアの拠点とか国際物流という点が感じられなかったのですが、いいことなので、1 位になったからいいのですが、どういうことかなと思ったので、この辺について分かる範囲で教えてください。

産業振興課長

この特区法の仕組みとしまして、総合特別区域基本方針というものを国が定めておまして、この中で幾つか分野も分けています。今、申し上げました、アジア拠点化・国際物流分野、ライフイノベーション分野、それからグリーンイノベーション、そういった幾つかの分野に分けておまして、国の整理の都合上、本さがみロボット産業特区については、このアジア拠点化・国際物流分野、それからライフイノベーション分野というところにカテゴライズされております。

その上で、毎年、実績をお出ししまして、その分野ごとにランクづけをしておまして、平成 28 年度の結果としましては、アジア拠点化・国際物流分野で 1 位、ライフイノベーション分野で 3 位という結果を頂いているものです。

赤井委員

具体的にどんなことなのかということで、今すぐに分からなかったら構いません。1 位になったということなので、アジア拠点化というのが、あまり、自分の中でも、イメージできないし、国際物流といっても、今回のこのロボットで何かあったのかなという、先ほど、先行会派で、中国がどうのこうのという話がありましたので、そこら辺があるのかなと思った。それにしても、4 特区中 1 位ということは、やはり、何かアジアの拠点、国際の物流という点で、さがみロボット産業特区がすばらしいものがあったのか、どんなものがあったのかなと思ったので、その辺をもう一回確認したい。

産業振興課長

申しわけございません、分かりにくい御説明で失礼いたしました。改めて御説明をさせていただきます。

国の総合特別区域基本方針というところで、この総合特区を、幾つかカテゴリーライズしています。今、御指摘ありました、アジア拠点化・国際物流分野につきましては、更に四つに分けておりまして、日本のアジア拠点化、先進的な産業研究・開発拠点の形成、それから、国際物流拠点等の国際競争力の強化、コンテンツ等の対外発信、この四つに分けられておりまして、我々の特区については、先進的な産業の形成というところで、このカテゴリーに位置づけられていると認識をしているところです。

赤井委員

もっと具体的に、こういうロボットがアジアのほうにぼんぼん行ったとか、物流のほうで物流のロボットがどんどんでき上がったのかとか、何かそんなのがあったのかなと思ったのですが、いずれにしろ、アジアの中であって、さがみロボット産業特区という、こういう一つまとめ上げたという点が評価されたのかなとも思います。

それで、今回、このロボット産業特区の中の、特に生活支援ロボットの開発と実証実験等についての説明が16ページからありました。この中で、先ほど来説明がありましたうち、第1期では、25件指定で、重点プロジェクトを指定して、商品化が10件、第2期では、平成30年度に27件指定で、11件の商品化と出ているのですが、累計ですよ。

27件で11件という点では、半分以下しか商品化されていないという点では、いろいろな、商品化にならない、さまざまな課題というのがあると思うのです。具体的にどんな課題があったのか、そして、それをまた、県としては、そういう商品化できないものに対して、どういう形で援助をしているのか、せっかく指定をしたわけですから、その辺についてはどういう状況でしょうか。

産業振興課長

指定されたもので商品化に至っていないものは、幾つか理由があります。例えば、自動運転のようなものは、そもそも、当初から、商品化の目標年次がもう少し先であったものもあります。あるいは、もう少し前に商品化する予定だったもので、なっていないものの理由としては、やはり、資金不足というところですか、あるいは、大学と連携したプロジェクトになりますと、大学の研究が、ほかの研究のほうにシフトしてしまっているというような話も聞いておりますが、資金不足などが大きな理由だと聞いております。

それから、小さな企業ですと、企業そのものの事情で、開発そのものがストップしているというようなものもあります。そうした場合、県としましては、重点プロジェクトとしては、実証場所を探してくれというような実証の支援ですとか、資金不足については、国の補助金の獲得の支援などをしておりまして、そういった支援をしながら、重点プロジェクトとして商品化を目指しているところです。

赤井委員

プロジェクトの販売実績、先ほど来、話がありました。また、値段等の話も

ありました。その中であって、今回、第2期で、多くの日常生活動作を可能にする、上肢筋電義手というのが、第2期として採択されているわけです。商品化されているわけですが、これは、一般の方には、なかなかなじみのないものだと思うのですが、この内容と、それから、具体的に使う方というのは、これをどういう形で使っていくのか、実際に使われているのかどうなのか、この辺について、上肢筋電義手については。

産業振興課長

これは、手の欠損がある方が、この義手をつけて、筋肉を動かすときの微細な電流を感知して動かすというものです。したがって、ほかの商品と違って、買って来て誰でもすぐ使えるというのではなくて、その方の状況に応じてカスタマイズしていく必要があります。現在、リハビリセンターのほうに1つ導入をしております、具体的な展開に向けて、患者様等を踏まえて、実用化はされているのですが、実際の導入に向けて、リハビリセンターで活用しているという状況です。

赤井委員

相当、高価だという話も聞いていますし、今、言ったように、特別な、手のない方という点で、そういう形からいくと、先ほどの話だと、エルエーピーさんの、リハビリを支援するパワーアシストとは、ちょっと違うのだなという感じはしますので、特殊なのだなとも思います。

今回、このプロジェクトについては、27項目、27件が指定を受けて、商品化が11ということなのですが、このプロジェクトに指定をした場合、ずっと指定は続くものなのか、それとも、それについての指定を、こちらで途中で解除することがあるのか、その辺について、よく分からない。27項目がずっと続いていってしまうものなのか、更新というものがかかるものなのか、この辺についてはどうでしょうか。

産業振興課長

まず、仕組みですが、初めはもう一つのカテゴリーで公募型ということで、全国から実証実験の段階のものを公募しています。県内でやっていただいたもので、これは、後々インパクトがあるだろうというものを重点プロジェクトに指定をしているものがほとんどです。

そうした中で、特に期限は設けておりませんが、ロボットごとに、実現プランというカルテのようなものを作成いたします。何年度までに商品化を目指すという目標を設定して、それに向けてはどういったことをやっていくかというカルテをつくった上で、私どもと開発事業者で、それに向けて進んでいく。

仮に、目標していたところに商品化できなければ、その原因を探求した上で、それでは、2年後にしようとか、そういう形でやっておりまして、特に何年更新するとか何年までとかいうことはありません。

そういった運用の中で、実際、先ほども答弁させていただきましたが、諸事情で開発そのものがストップするものもありますので、そうした場合は、重点プロジェクトから外させていただいて、新陳代謝をやっているところです。

赤井委員

せっかく指定をして、商品化まで行かなかったという点では、今、お金の問

題とか、さまざまな、いろいろな問題があるとも伺いましたが、せっかく神奈川県として重点プロジェクトに指定をして、生活支援ロボットができたのであれば、商品化させるためにしっかりと後押しをしてあげると同時に、24ページのほうでも、普及・定着という話、先ほど来、話がありましたけど、ロボット導入に対しての支援事業ですとか、それから、キャラバンとか体験施設、さらには、モデル空間というようなものをいろいろと設けているようですけど、このモデル空間、平成29年度にモデル空間の検討をしたということなのですが、その検討の結果がここに出ているイベントの開催という形につながってきていると思うのですが、具体的に、内容的に、どういう形になっているのでしょうか。

産業振興課長

検討は複数年しまして、まず、どの場所がいいのかということを検討させていただきました。辻堂ということなのですが、あそこは再開発された町で、車と歩道が分離されているとか、駅の非常に至近に、商業施設や介護施設、それから、特区に関係します、HALを動かしているセンターなどもありますので、そういったところが適当だろうと、そのような調査をした上で、では、そうした施設に、どんなロボットを入れていくことがよかろうかというような調査をしたものが、昨年度までの調査の内容です。

赤井委員

そういう意味で、イベント等も計画されていると思うのですが、企画地周辺で、さまざまなイベントを行うとも伺っております。それで、先ほどの普及・定着という点からいきますと、今、神奈川県では、未病ブランドですとか、かながわブランドですとか、さまざまなものをブランドとして、さまざまラベルをつくってみたりとか、また、課長がつけているような、アトムですよ、これは、さがみロボット産業特区のマークだと思うのですが、こういうようなマーク等を、指定をした重点プロジェクトに、何かつけてあげることによって、商品化の価値が上がってくるのではないかと同時に、神奈川県としても、さがみロボット産業特区という形の中で認定をしたのだというふうに、県としても、大きく、みんなにも宣伝できるのではないのかと思うわけなのです。

そういう意味で、これは要望なのですが、この指定をした、こういうような商品など、TOTOさんなんかは、自分のところはつけたくない、もう大きいところだから、要らないと言うかもしれませんが、小さいところなどだったら、神奈川県の重点プロジェクトに指定しましたというようなものを、お墨付きみたいにして、つけてあげる、このようなマークというか、こんなようなものを検討したらどうかと思うのですが、この辺について、要望なのですが、どうでしょう。

産業振興課長

マークという御提案をいただきました。実際、これら、でき上がったロボットを展示会に持っていくところを見せていただきますと、さがみロボット産業特区から生まれましたというふうにPRしていただいておりますので、例えば、個々のロボットに貼るとなると、例えば、筋電義手のように、なかなか、そういったものになじまないということもありますが、例えば、商品案内のパンフ

レットといったものに明示するというのも、一つ御提案としていただきましたので、そういったことは有効だと思います。

プロジェクト支援企業の意見を伺うとともに、特区協議会のメンバーとも協議をして、検討させていただきたいと思います。

赤井委員

アトムマーク、これはなかなか使えないというふうにも伺っているのですが、極力、せつかくさがみロボット産業特区で、アトムマークを使わせてもらっているわけですから、何かこれがまた使えたらいいなとも思います。是非、前向きで捉えていただきたいと思います。